

ERI HOLDINGS

BUSINESS REPORT

2020年5月期

2019年6月1日～2020年5月31日

証券コード：6083

evaluation, rating, inspection



ERIホールディングス株式会社

特集

日本ERI 20年間のあゆみ

2019年11月日本ERI株式会社はおかげさまで、20周年を迎えることができました。
ERIグループの中核企業である日本ERIの20年間のあゆみを紹介いたします。

1999年

建築基準法に基づく建築物の
確認検査業務、住宅品確法に
基づく住宅の性能評価・検査
業務を目的として、日本イー
アールアイ株式会社(現日本
ERI株式会社)を設立。

2000年

建築基準法に基づく指定確認
検査機関として、民間会社で
は初めて建設大臣(現国土交
通大臣)の指定を受け、確認検
査業務を開始。

住宅品確法に基づく指定住宅
性能評価機関として建設大臣
(現国土交通大臣)の指定を受
け、新築住宅に係る住宅性能
評価業務を開始。

2003年

日本イーアールアイ株式会社
から現社名の日本ERI株式会
社へ商号変更。

2004年

確認検査業務区域を、日本全
域に拡大。

ジャスダック証券取引所(現・
東京証券取引所)に株式を
上場。

2007年

改正建築基準法の施行に伴い、
構造計算適合性判定業務を
開始。

1990年代

2000年代

建築・建設業界の出来事

1995年

阪神淡路大震災が発生。

1998年

建築基準法の改正によって
建築確認・検査が民間に開放。

2000年

住宅性能表示制度が施行。

2005年

構造計算書偽装事件が発生。

2007年

大規模な建築基準法改正が施行。

2008年

建築基準法改正の混乱とリーマ
ン・ショックにより建設不況に。

2020年



20th ANNIVERSARY

2017年

登録建築物エネルギー消費性能判定機関として、省エネ適合性判定業務を開始。

2013年

東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。

東京証券取引所市場第一部における株式を上場廃止。純粋持株会社ERIホールディングス株式会社を設立し、東京証券取引所市場第一部に上場(テクニカル上場)。

2012年

東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

日本ERI 20周年記念サイト

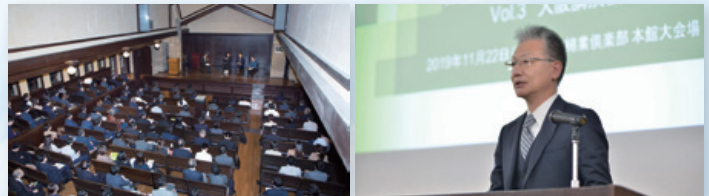
馬野俊彦社長と建築家千葉学氏との対談や作業服リニューアルプロジェクト等についてご覧いただけます。

<https://www.j-eri.co.jp/20th>



日本ERI 20周年記念講演会

2019年著名建築家を招き、20周年記念講演会を3都市(東京・大阪・福岡)で開催しました。名建築と呼ばれる建物を会場とし、大勢の方にお越しいただきました。



2010年代

2020年

2011年

東日本大震災が発生し、復興のため建設資材や建設技能者が全国的に不足。

2013年

2020年オリンピックの開催地が東京に決定し、競技場や宿泊施設等の建築計画が増加。

2020年

新型コロナウイルスの感染が拡大し、ITサービスを活用した人との接触を控える現場づくりが進む。

株主の皆さまへ



新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々並びに記録的大雨により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに当社の2020年5月期(2019年6月1日～2020年5月31日)のビジネスレポートをお届けいたします。

2020年5月期の経営成績は、昨年10月の消費税引き上げによる影響は想定していた水準に収まったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動の停滞により、連結売上高は前期比1.6%の減収となりました。営業利益も前期比37.0%の減益となりましたが、これは今後の成長に向けた情報システムや人材への投資が増加することから当初より計画していた水準であり、決して悲観すべき数字ではないと捉えております。ソリューション事業などの注力分野も好調に推移しており、非常に厳しい環境の中では、総じて善戦したといえるのではないかと考えております。

感染症に収束の兆しは未だ見えず、今後も厳しい事業環境が継続することは避けられそうにありません。このような状況に鑑み、当期末の配当につきましては1株当たり12円とさせていただきました。中間配当15円と合わせて年間配当は1株当たり27円となります。当期純利益が当初の予想を下回ったことや、今後の不透明な事業環境に備えて手元資金を手厚く確保する必要があることなどから、このような判断に至りました。株主の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解賜りたくお願い申し上げます。

株主の皆さまには引き続き、ご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

ERIホールディングス株式会社
代表取締役社長 最高執行責任者(COO)

増田 明世

トップインタビュー

守りを固めつつ 成長事業への投資を継続し、 強靱な経営基盤を構築します

QUESTION

2020年5月期(当期)の
経営成績についてご解説ください。

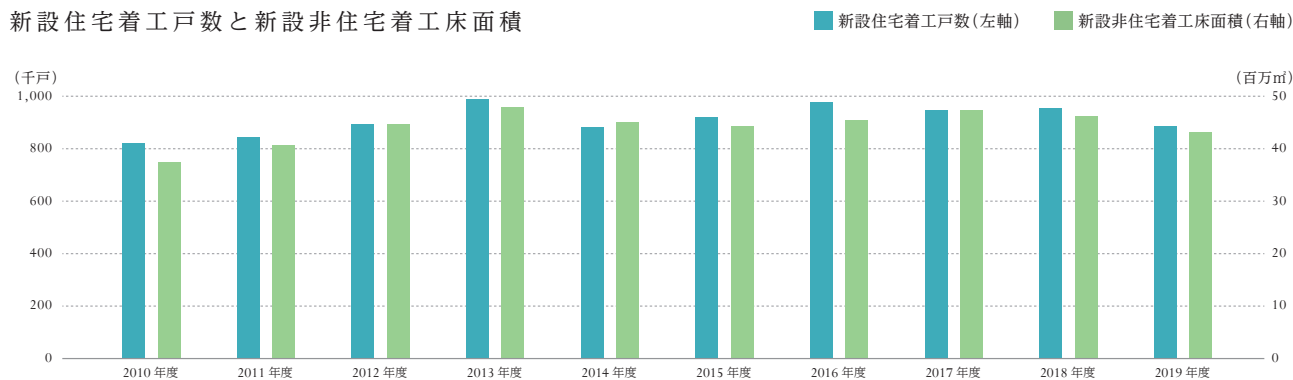
ANSWER

住宅市場では、消費増税の影響は前回(2014年)に比べると軽微であったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大が顕著になった4月以降、着工戸数が急速に落ち込みました。非住宅市場においても、店舗や工場などを中心に着工床面積が全体的に減少しました。こうした厳しい環

境を受け、当期の連結売上高は期初計画を下回ったものの、連結営業利益に関しては、役員報酬や人件費をはじめとするコストの削減に努めた結果、期初計画を達成することができました。

セグメント別の状況を見ますと、主力の確認検査事業は減収減益となったものの、成長分野と位置付けているソリューション事業は、構造総合技術研究所の連結子会社化の効果もあって、大幅な増収増益となりました。住宅性能評価及び関連事業も、分譲戸建て市場が今年3月まで好調であったことなどから増収増益となっています。

新設住宅着工戸数と新設非住宅着工床面積



出所：国土交通省「建築着工統計調査報告」

当グラフの年度は4月～3月の期間

新型コロナウイルス感染症拡大による影響と対策についてお聞かせください。

受注活動への影響が顕著になったのは4月以降です。注文住宅の受注が急減し、ホテルや店舗などの中・大型物件の着工も延期や中止となるケースが出てきました。今後しばらくは厳しい事業環境が続くことを覚悟しており、当面は、仕事のボリュームに応じてコストをしっかりとコントロールしながら、接触(対面)から非接触(リモート)への潮流に業務の進め方、働き方をうまく順応させていくことでこの難局を乗り越えていくしかないと考えています。

一方で、このような状況だからこそ、様々な業務をワンストップで提供できることに加え、住宅・非住宅・土木の各分野に対応でき、大手から中小まで幅広い顧客を抱えているという、当社グループの強みが発揮される局面も増えてくると見えています。コロナ禍でホテル・店舗の着工が減る一方、物流施設の需要は旺盛です。注文住宅の受注が苦戦する一方で、分譲戸建では回復の兆しが見えています。当面はこのようにまだら模様の市場環境になることが予想されますので、総合的に秀でた当社グループの強みを生かし、着実に仕事量を確保していきたいと考えています。

今後の戦略についてお聞かせください。

当社グループは現在、2022年5月期までの中期経営計画に取り組んでおり、当期はその初年度でした。この計画では、確認検査業務などの既存中核事業の生産性を向上するとともに、省エネ関連やストック関連といった新たな成長分野を拡大し、持続的な成長が可能な強靱な経営基盤を構築することを狙っています。

特に注目していただきたいのは、建築物エネルギー消費性能適合性判定業務(省エネ適判業務)です。現在は非住宅建築物のうち床面積2,000㎡以上の大規模物件だけが、この適合判定を受ける義務がありますが、2021年4月からは、床面積300㎡以上の中規模物件にも対象が拡大されます。これによって一気に市場規模が拡大し、確認検査業務のシェア向上につながることを期待されるため、当社グループでは日本ERIを中心に指定確認検査機関3社で受注獲得に取り組む体制を強化していきます。このほか新たな収益源として開拓中のインフラストック(土木構造物)分野についても、ERIソリューションと昨年5月に子会社化した構造総合技術研究所を中心に、事業規模の拡大を急ぎます。

一方、確認検査業務や住宅性能評価業務といった既存中核業務については、さらなる生産性向上による収益力の強化を重視しています。とくに当社グループは近年、紙図面の代わりに3次元の建築物モデルを活用するBIM(Building Information Modeling)による建築確認への活用を積極的に推進しており、これによって業務を大幅に効率化できることを顧客企業にも幅広く訴求していきたいと考えています。

BIMはテレワークと相性が良いこともあり、コロナ禍を機に、行政と顧客と連携を取りながらBIMによる確認申請がスタンダードになることを期待しています。

QUESTION

2021年5月期の事業計画について お聞かせください。

ANSWER

感染症拡大の影響がどれほど深刻化、長期化するかという見通しがまったく立たないため、先行きについて合理的な予測をすることは非常に困難な状況です。現時点では、2021年5月期の第1四半期で市況は底入れし、第2四半期以降徐々に回復し、第4四半期にはおおむね正常化するという想定で事業計画を立て、業績を予想しておりますが、あくまでも暫定値であることをご理解いただきたく存じます。

このような状況ですので、事業活動についても、当面は“攻め”よりも“守り”を重視せざるを得ません。感染症の影響がさらに長期化した場合でも、可能な限り雇用を確保しつつ、事業を継続できるよう努めることは、当社グループにとって最大の責務です。不要不急のコストを徹底的に削減するとともに、当面の資金繰りについてもコミットメントラインの設定などで万全を期しています。

事業活動が停滞している今だからこそ、将来に向けて改革を進めるチャンスだという考え方もあります。省エネ適判業務の拡大に向けて有資格者の確保と教育に力を入れるほか、BIMをはじめとするDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進には、一層注力していく考えです。こうした取り組みによって、市況回復後の攻勢につなげたいと考えています。



QUESTION

株主の皆さまへのメッセージを お願いします。

ANSWER

新型コロナウイルス感染症の拡大によって世界、そして日本の経済はかなりの深手を負いました。当社グループもその影響と無縁ではいられず、株主の皆さまへの配当予想について修正を余儀なくされました。社会経済活動がかつの水準まで回復するにはやや時間がかかりそうですが、当社グループが手掛ける事業は、社会のインフラを安全に維持していくために必要不可欠であり、どれほど市況が悪化しようとも、そのニーズが消失してしまうことはありません。今後も引き続き、社会から求められる役割を着実に果たしつつ、万全の準備を整えて次なる飛躍のチャンスを実践につかみ取りたいと考えています。

株主の皆さまにおかれましては今後も引き続き、当社の事業活動の中長期的観点から見守っていただきますようお願い申し上げます。

トピックス

新型コロナウイルス感染症の対応について

当社は、2020年4月7日の緊急事態宣言の発令に応じて「緊急事態対策室」を設置し、ERIグループ各社と連携しながら全国の感染状況や行政・自治体の要請を踏まえ、お取引先様よりご協力・ご理解をいただきながら適切な対応を行っています。

基本方針

従業員とその家族、お客様等の安全確保を最優先に、社会のインフラを支える企業グループとしての使命と責任を果たすため、事業の継続を最大限に努力します。

緊急対応措置（継続中）

マスク・フェイスシールドの着用、飛沫防止シート設置等や3密回避の感染予防対策を徹底するとともに、テレワーク・時差出勤の活用、リモート会議の導入、窓口営業時間の短縮等により人の移動や人との接触機会を極力減らすことに努めています。

中長期的対応措置

当面の資金繰りに不安はないものの、コロナ禍の長期化に備え不要不急のコスト削減に努め、コミットメントラインの確保を含め手元資金の流動性を厚くしてまいります。新しいライフスタイル、ワークスタイルの定着を見据え、生産性向上を目的に接触(対面)から非接触(リモート)への流れに対応できるデジタル化の推進を積極的に進めてまいります。



受付における飛沫防止シート



接客スペースにおけるアクリルパーテーション



社内外に対応するリモート会議

グループ会社の事業内容

セグメント区分	関係会社の実施の有無					事業の内容
	日本ERI	住宅性能評価センター	東京建築検査機構	ERIソリューション	構造総合技術研究所	
確認検査事業	●	●	●			建築確認検査
住宅性能評価及び関連事業	●	●	●			住宅性能評価
	●	●	●			長期優良住宅の技術的審査
ソリューション事業	●	●	●			建築基準法適合状況調査
			●	●		デューデリジェンス
			●	●	●	インスペクション
		●	●	●		既存住宅性能評価
				●		長期優良住宅(増改築)技術的審査
		●		●		その他コンシューマー(ホームインスペクション、適合証明業務等)
			●	●		CASBEE認証
その他				●	●	インフラストック点検・診断
	●	●	●			住宅瑕疵担保責任保険の検査
	●	●	●			住宅金融支援機構(フラット35)の適合証明
	●		●			建築基準法の性能評価(超高層建築物等構造評定、建築防災評定等)
	●					型式適合認定
	●					住宅型式性能認定
	●		●			特別評価方法認定のための試験
	●		●			耐震診断・耐震改修計画の判定
	●	●	●			低炭素建築物の技術的審査
	●	●	●			BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)評価
	●					エネルギーパス第三者認証
	●	●	●			建築物エネルギー消費性能適合性判定
	●					建築物エネルギー消費性能評価
	●	●	●			性能向上計画認定に係る技術的審査
	●	●	●			認定表示に係る技術的審査
		●			構造計算適合性判定	

セグメント区分	関係会社	事業の内容
その他	ERIアカデミー	建築士定期講習、建築基準適合判定資格者検定の受検講座、建築技術者向けセミナー
	イーピーエーシステム	建築CAD・積算システムの受託開発等

ファクトデータ

(単位:百万円)

科目	2016年5月期	2017年5月期	2018年5月期	2019年5月期	2020年5月期
売上高	11,470	11,357	13,097	15,076	14,842
NET売上高*	11,356	11,357	13,097	15,076	14,842
営業利益	569	289	690	820	517
営業利益率	5.0	2.6	5.3	5.4	3.5
経常利益	625	367	702	845	598
親会社株主に帰属する当期純利益	414	212	429	523	258
純資産	2,320	2,298	2,296	2,561	2,746
総資産	4,110	4,109	6,346	6,896	6,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	252	168	675	624	371
投資活動によるキャッシュ・フロー	13	△167	△275	△343	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△270	△234	299	△131	△480
現金及び現金同等物の残高	2,336	2,103	2,803	2,953	2,725
1株当たり当期純利益(円)	52.96	27.17	55.37	68.94	33.69
1株当たり配当金(円)	30	30	30	30	27
ROE(自己資本当期純利益率)(%)	18.9	9.2	18.9	21.8	9.9
従業員数(人)	996	1,029	1,284	1,328	1,339
一級建築士数(人)	701	720	863	873	873
確認検査員数(人・選任)	547	578	686	711	715
住宅性能評価員数(人・選任)	574	603	760	778	782

* NET売上高は、2015年6月の建築基準法の改正に伴う影響を控除した実質ベースの売上高。2017年5月期よりNET売上高と売上高は同額になります。

より詳細な情報は当社ホームページをご覧ください。

ERIホールディングス

検索

<https://www.h-eri.co.jp>

会社概要 / 株式の状況

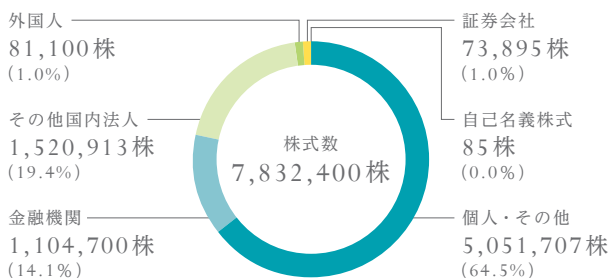
会社概要 (2020年5月31日現在)

社名	ERIホールディングス株式会社
英 文 名	ERI HOLDINGS CO.,LTD.
本 社 所 在 地	東京都港区赤坂八丁目10番24号
T E L	03-5770-1520(代表)
設 立 年 月 日	2013年12月2日
資 本 金	9億9,278万円
従 業 員 数	1,339人(連結)
事 業 内 容	子会社等の経営管理およびそれに付帯または関連する業務
グループ会社	日本ERI株式会社 株式会社ERIソリューション 株式会社ERIA카데미 株式会社東京建築検査機構 株式会社イーピーエーシステム 株式会社住宅性能評価センター 株式会社構造総合技術研究所

株式の状況 (2020年5月31日現在)

発行可能株式総数	28,500,000株
発行済株式の総数	7,832,400株
株 主 数	3,973名

株式分布の状況 (2020年5月31日現在)



取締役及び監査役 (2020年8月28日現在)

代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	中澤芳樹
代表取締役社長 最高執行責任者(COO)	増田明世
常務取締役 最高財務責任者(CFO)	竹之内哲次
取 締 役	馬野俊彦
社 外 取 締 役	山宮慎一郎
社 外 取 締 役	菅野寛
常 勤 監 査 役	堂山俊介
非 常 勤 監 査 役	加藤茂
社 外 監 査 役	太田裕士
社 外 監 査 役	西村賢

大株主の状況 (2020年5月31日現在)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
ERIホールディングス従業員持株会	743,700	9.5
鈴木 崇英	528,500	6.7
ミサワホーム株式会社	351,000	4.5
大和ハウス工業株式会社	351,000	4.5
三井ホーム株式会社	351,000	4.5
積水化学工業株式会社	351,000	4.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	273,300	3.5
中澤 芳樹	234,400	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	199,500	2.5
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	184,800	2.4

(注) 持株比率については自己株式(85株)を控除して算出しております。なお、「従業員持株会信託型ESOP」制度の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式98,000株は、自己株式には含まれません。

株主メモ

事業年度 6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会 毎年8月
基準日 定時株主総会の議決権 5月31日
 期末配当 5月31日
 中間配当 11月30日
公告方法 電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場証券取引所 東京証券取引所 市場第一部
証券コード 6083
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
及び特別口座の 三井住友信託銀行株式会社
口座管理機関
同連絡先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031(フリーダイヤル)



住所変更等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社等にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。



環境保全のため、植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



ERIホールディングス株式会社

東京都港区赤坂8-10-24
tel:03-5770-1520 fax:03-5770-1530
<https://www.h-eri.co.jp>

Photo by 内村 弘行 (日本ERI株式会社 札幌支店) 北海道上川郡美瑛町